

月例経済報告等に関する関係閣僚会議・震災対応特別会合
における出席者の発言要旨

(野田財務大臣)

- これまでの緊急支援は、予備費で対応。財政が厳しい状況にある中、税収についても影響の注視が必要。復興財源については、市場の信認確保にも最大限留意する必要がある。安易に国債に依存しないように考えていく必要がある。
- G7において、為替市場について、我が国からの要請に基づき、米国、英国、カナダ及び欧州中央銀行は、日本とともに協調介入に参加することに合意し、18日に為替市場において介入を実施したところ。
- 電力供給の問題については、電力需要がピークを迎える夏場の対策を含め、経済への影響を最小化するよう、できるだけ効率的な対応を検討する必要がある。

(松本外務大臣)

- 原子力発電所の事故に関し、日本からの輸入に際し放射線関連の検査等の措置を取り始めている国がでてきたり、日本への渡航自粛勧告が出たことなどを機に、日本に外国貨物を積んだ船舶が入港しないといった事例が生じている。
- こうした風評被害を回避し、輸出入を含む日本の経済活動の円滑な実施を確保するため、各国がとっている措置の調査に加え、関係者に対する説明、申し入れを行っている。引き続き、外国政府等にも周知すべき情報などがあれば、外務省とも迅速な情報の共有をお願いしたい。

(細川厚生労働大臣)

- 雇用の分野では、これまで、被災地の企業の雇用維持努力を支援するため、雇用調整助成金の支給要件を緩和した。また震災により休業を余儀なくされた労働者が、実際に離職していなくても、失業手当を受給できる特例を実施した。
- 今後は、ハローワークによる避難所へのきめ細かな出張職業相談や全国ネットワークを活用した就職支援の取組を更に強化していく。

(篠原農林水産副大臣)

- 被害の詳細は調査中であるが、これまでのところ、東北地方太平洋沿岸3県における津波被災の農地面積は推計で約2万ヘクタールであり、3県の263漁港、漁船約2万隻がほぼ壊滅状態である。
- これらの地域は、農林水産業及び関連産業の占める割合が大きく、地域の経済・社会にも深刻な影響を与えている。

(海江田経済産業大臣)

- 主要産業の状況に関して、鉄鋼については高炉設備のほとんどが無傷であり、影響は限定的。化学は生産能力の4分の1を一時的に損失したが、一部に再開の動きもあり、供給不足は解消される見通し。自動車については、部品の調達状況を見極めるため、主要な企業が全国的に操業を停止している状況。ただし、

部品調達が回復すれば、各社では生産を順次再開する予定である。電機については、分散立地が進んでいるため、別工場への生産シフト等により、順次、供給が確保される見込み。

- ・電力供給について、現状は、震災前に比べて大幅に落ちており、予測不能な大規模停電を起こさないため計画停電を実施。計画停電は緊急対応として開始した初めての制度であり、実施状況を踏まえ順次改善している。今後、さらに復旧、定期検査からの復帰等を図るものの、時間を要するため、今年の夏に向けた供給対策を精査中である。
- ・石油製品の供給については、備蓄義務の引き下げや西日本からの転送等の対策を実施しており、関東圏向けの出荷は21日から平年並みに回復している。

(大畠国土交通大臣)

- ・交通関係の復旧については、一定程度のめどがついたが、未だ難しいところは残っている。今後は応急的な対応から本格的な復興に向け努力していく。
- ・応急仮設住宅の設置についても取り組んでいる。
- ・地震及び原発事故の影響に関連して、国際航空、訪日観光客等に影響が出ており、諸外国への正確な情報発信をする必要がある。

(中野国家公安委員会委員長)

- ・人命救助、緊急物資輸送等の円滑化のため、交通規制を実施してきたが、社会経済活動への影響を最小限度にとどめるため、規制区間・対象を縮小している。
- ・今後は被災地における生活の安全、秩序の維持が重要になることから、違法行為の取締りの強化、被害防止に向けた広報啓発活動等の幅広い対策を展開する。

(自見内閣府特命担当大臣 (金融))

- ・3月11日付で緊急に金融機関への要請等を実施。23日についても、改めて、災害時における手形の不渡処分についての配慮等についての要請を行っている。
- ・生保・損保については、阪神・淡路のときに支払いがそれぞれ数百億に上ったわけであるが、生保の純利益や損保の異常危険準備金の金額は十分にあり、支払いが発生しても大丈夫である。

(片山総務大臣)

- ・通信インフラについて、当初は膨大な被害が発生したが、現時点では不通の固定回線が約13万回線まで減少するなど、復旧してきている。
- ・被害自治体の資金繰り支援のための地方交付税による対応等を進めている。

(白川日本銀行総裁)

- ・金融・決済機能を維持するため、被災地への迅速かつ十分な現金の供給や、決済システムの安定的な稼働などに、全力を挙げて取り組んでいる。
- ・金融市場の安定確保のため、市場に対して極めて潤沢な資金供給を実施。
- ・地震の影響による景気下振れリスクへの対応として、金融緩和をさらに強化。

(以上)